

307 法科大学教授石坂音四郎私立中央大学へ出講許可に付報
告案他
〔大正四年九月三十日〕

課長 (中村恭平) 大正四年九月卅日
庶務課 (富塚恂) (榎本勝多) (葛巻常四郎)

東京帝國大学 乾第四七七号

(欄外注記1) 本学法科大学教授法学博士石坂音四郎外一名ニ左記之通私立学校授業受嘱之件許可致候間此段及報告候也

年月日 総長
文部大臣宛

九月 私立中央大学ニ 法律学講義 法科大学教授法学博士 石坂音四郎
三十日 於テ一週二時間
但報酬ノ契約ナシ
九月 私立東京女子美術学校 修身講義 文科大学助教授文学博士 吉田熊次
三十日 ニ於テ一週二時間

(欄外注記1) 〔十月一日送達済〕

〔文部省往復〕大正四年、A 133